



神戸市交通局職員（市バス運転士－免許取得見込者－）採用選考案内

令和 6 年 4 月
神戸市交通局

令和5年4月より、最終合格した人の免許取得に要した費用は交通局が全額負担します。
詳細は、「5. 最終合格者について」をご参照ください。

第1次選考（筆記試験）：令和6年5月26日（日）
受付期間：令和6年4月15日（月）～令和6年5月20日（月）正午まで
※受付はインターネット申込のみです。

1. 募集人員

市バス運転士 10名程度 ※免許保持者も含め、市バス運転士全体での募集人数となります。

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

選考区分 条件	市バス運転士（免許取得見込者）
ア 年齢	採用日時点の年齢が 21歳以上40歳未満の人 (昭和60年4月2日から平成16年4月1日生の人)
イ 資格	申込日現在、大型自動車第二種運転免許の受験資格があること 免許を有し、過去3年間の交通違反の点数の合計が4点以下の者
ウ 学歴	不問
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)
オ 身体	視力（両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人（矯正視力を含む））、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考

第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。第3次選考の受験対象者は、第1次選考及び第2次選考の総合判定により決定し、第2次選考の合格発表日から6ヶ月以内に大型自動車第二種運転免許を取得された方のみが受験が可能です。最終合格者は、全ての選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考	第3次選考
日時	令和6年5月26日(日)午前9時15分集合	令和6年6月中旬から下旬予定	令和7年1月頃までに 順次実施予定
場所	甲南大学 神戸市東灘区岡本8-9-1	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1 ※身体検査のみ別会場で実施	神戸市交通局研修所等 神戸市須磨区西落合2-3-1
科目	筆記 一般教養、交通法規及び自動車構造等について行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。	口頭試問 人物について面接により行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。 運転技能 自動車運転の実技について行います。 (※普通自動車(AT車)で実施します。) 身体検査 身体機能及び健康状態について医学的検査を行います。	運転技能 自動車運転の実技について行います。 (※実際にバスを運転します。)
合格発表	令和6年6月上旬 神戸市交通局ホームページ（裏面参照）で、合格者の受験番号を掲載します。 なお、 第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※採用選考の成績開示について 不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。 なお、電話での問い合わせにはお答えできません。	令和6年7月中旬予定	第3次選考実施後1ヶ月以内

4. 採用予定日

令和7年4月1日（第3次選考の合格発表の時期により採用日を早める場合があります。）

5. 最終合格者について

(1) 最終合格者は、採用される資格を取得します。最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(2) 大型二種免許取得に要した費用^{*1}については、一部手数料等^{*2}を除いたうえで、勤続1年を経過するごとに分割支給し、勤続3年を満了した段階で支給が完了します。3年未満で退職したときは、退職以後の支給を行いません。

※1 自動車教習所費用（入校料、教習料、検定料 等）

※2 運転免許センターでの免許交付時に必要となる免許交付手数料、試験手数料 等

6. 待遇

(1) 給与

年齢によって異なりますが、例えば25歳では本務発令後の基準給が約207,800円（現行給料表の10%カット）となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。（約3ヶ月間の研修期間を経て本務発令となり、研修期間中は支給されない諸手当もあります。）

(2) 勤務時間 1日あたり実働7時間45分程度（勤務ローテーションに基づき、早朝・深夜勤務があります。）

(3) 福利厚生 神戸市職員共済組合、地方公務員災害補償法等

(4) 試用期間 6ヶ月

7. 申込手続

インターネット申込

e-KOBE（神戸市スマート申請システム）による申込にて受付けます

（下記URL、QRコード参照）。申込には、受験票に使用する顔写真データ

（上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの）の添付が必要です。

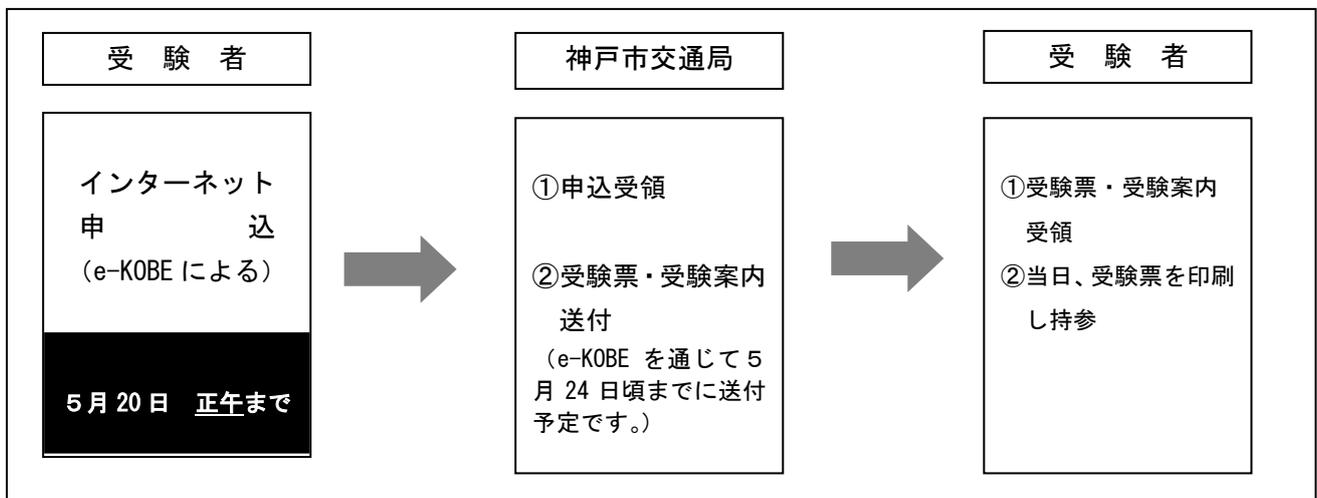
[受付期間 令和6年4月15日(月)から令和6年5月20日(月) 正午]



●e-KOBEのQRコード

● e-KOBE URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/940eebbd-aaba-4c8d-b677-ef04983f1e6e/start>

8. 受験までのながれ



9. 緊急時の対応

新型コロナウイルス感染症の影響、台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は神戸市交通局ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

10. 採用選考にかかる情報掲載

合格者の受験番号の掲載や緊急時には、神戸市交通局ホームページ「交通局職員採用選考情報（URL・QRコード参照）」にて案内しますので、適宜ご確認ください。

●神戸市交通局 HP URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a89954/shise/shokuinsaiyou/kotsu/index.html>



●神戸市交通局 HP
QRコード

11. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画課（採用担当）

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）

電話(078)984-0111

kotsu-saiyou@office.city.kobe.lg.jp